



カスタマー及びセクシュアル ハラスメントの法改正に伴い 事業主が事前に知っておくべき 対策について

令和8年

11月19日(木)

参加無料

(要申込・先着順)

14:30~16:30 (14:00 開場)

講師からのメッセージ

昨今はハラスメント時代と言われるくらい、様々なハラスメントが日常生活に蔓延しています。従業員への何気ない一言がハラスメントと指摘され、場合によっては裁判になることもあります。そこで当セミナーでは、昨今、最も着目されているカスタマーハラスメントを詳解し、様々なお客様への対処方法など会社としての適切な対応策をご教示いたします。

講師プロフィール

熊本県熊本市出身、西南学院大学 経済学部卒業後に福岡法務局に入庁し、登記事務は元より主に訟務部門で国家賠償訴訟を担当した。東京法務局にも2年間に在庁し、東京地裁や東京高裁にも多数出廷した。また、セクハラやパワハラ裁判も多数担当した経験がある。令和4年に同局を早期退職し、平成16年に社会保険労務士資格及びその翌年に取得した特定社会保険労務士の資格を基に令和4年4月1日に当事務所を開業した。なお、現在は前職の経験を活かし、就業規則の作成や労務管理の対応を得意分野としている。



講師:熊谷 直哉 氏
(特定社会保険労務士)

会場

久留米商工会館 2階202会議室
(久留米市城南町15-5)

オンライン(Zoom)同時開催!

定員

会場:25名
オンライン:500名

対象

企業経営者、人事・労務担当者
労働問題等に関心がある方 など

申込
方法

お申込みは二次元バーコードから →
電話、FAX、電子メール、郵送でのお申し込みを
ご希望の方は裏面をご覧ください。



会場受講



オンライン受講

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

主催: 久留米労働経営講座実行委員会
福岡県

共催: 久留米市、久留米市雇用・就労推進協議会
筑後中小企業経営者協会、福岡県社会保険労務士会